

ランドセル来館はこちら



児童館とは

児童館は児童福祉法に基づく児童厚生施設で、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、また、情操を豊かにすることを目的としています。18歳までの方（未就学児は保護者同伴が必要です）であれば、どなたでもご利用することができます。

ランドセル来館とは

- ・児童館は基本的に学校から帰宅してランドセルを置いてからしか利用できませんが、ランドセル来館は下校後、自宅に帰宅しないでランドセル等を背負ったまま直接児童館に来館できる制度です。
- ・この制度を利用するためには、**事前申込が必要**になります。
- ・児童館は、こどもたちの遊びを見守る施設になります。児童クラブのような預かり事業とは異なりますのでご注意ください。

ランドセル来館事業内容

	辻堂児童館 藤沢市辻堂東海岸 2-6-18	辻堂砂山児童館 藤沢市辻堂西海岸 2-1-14	石川児童館 藤沢市石川 1-1-21
対象 学校	辻堂小学校	高砂小学校 浜見小学校	石川小学校
定員	25人		
期間	2025年9月3日～2026年3月31日		
料金	無料		



- ※ 放課後児童クラブを利用している児童はランドセル来館の登録をすることはできません。

利用期間と利用時間について

- (1) 期 間 2025年9月3日～2026年3月31日
(2) 利 用 日 学校が開校日で給食のある月曜～金曜日
(3) 利用時間 下校時間から17時まで
(11月と1月は16時30分、12月は16時まで)

※ ただし、次の場合は利用することができません。

- 災害等により学校が休校となる日
 - 学級閉鎖、学年閉鎖に該当した日
 - 学校の引き渡し訓練の日
 - 災害や工事等により、児童館が閉館となる日
 - その他、(公財)藤沢市みらい創造財団理事長が必要と認めた日
- 感染症対策や児童館の事業等により、利用できない場合があります

事前申込について

利用には事前の申込と登録が必要です。

- (1) 2025年7月1日(火)9時～7月15日(火)24時までに、事業申込システムからお申込ください
- (2) 定員に達した場合は、低学年の方を優先に抽選を実施します。
- (3) 申込もしくは抽選結果につきましては、申込の際にご登録いただいたメールアドレスあてにご送付いたします。
- (4) 空き状況は(公財)藤沢市みらい創造財団ホームページに掲載します。
- (5) 10月以降の利用を希望される方は、(公財)藤沢市みらい創造財団青少年事業課へ電話でお申込ください。

(公財)藤沢市みらい創造財団青少年事業課

TEL 0466-25-5215

受付時間：午前9時～午後5時

※土・日・祝日も受付(年末年始休業12月28日～1月4日は除く)

※ 単年度申請です。進級してからも利用を希望される方は、改めて申請及び登録の手続きが必要となります。

登録手続きについて

「当選のお知らせ」が届きましたら、登録の手続きをお願いいたします。

(1) 児童館職員から利用方法と登録方法の説明を受けてください。

- ・ 9月から利用を開始される方は、「当選のお知らせ」にて説明会の日時をお知らせします。
- ・ 10月以降の利用を希望される方は、指定された期日まで児童館に連絡をしてください。

(2) 児童館職員から説明を受けた後、入退室管理及び連絡システムの『安心でんしょばと』の登録をしてください。期日までに登録が完了しなかった場合は、申込は取消となります。



利用の仕方について

(1) 利用に際して

- ・ 児童館職員が学校へ迎えに行くことはできません。
- ・ 前月20日までに『安心でんしょばと』の利用予定を入力してください。

(2) 出欠の確認

- ・ 来館、退館は『安心でんしょばと』アプリへお知らせします。
- ・ 利用予定日に来館しなかった場合は、欠席とみなし対応させていただきます。児童館では出欠確認の連絡及び、**お子様を探すことはできません。**

(3) 過ごし方

- ・ ランドセル来館を利用していない一般来館者と同様に、児童館のルールの中で、自分で遊びを選択し、自由に過ごします。
- ・ 放課後児童クラブのように児童の育成支援や個別対応はできません。また、介助支援等を行う職員の配置はありません。
- ・ ランドセル来館中は**児童館から外出できません**。習い事や友達と遊ぶ等の場合はランドセル来館終了となります。また、来館前に通院や**習い事等に寄ることもできません。**

(4) 注意事項

- ・ かせ症状（熱・咳等）がある場合はご利用をお控えください。また、学年・学級閉鎖中は利用できません。
- ・ 来館後の児童の居場所については、常時把握することはできません。
- ・ 利用時間内に館外に出たことがわかって、原則探すことはできません。
- ・ 次の場合は通知のうえ、登録を取消す場合があります。
 - ランドセル来館のルールを守れない場合
 - お子様が安全・安心な活動が続けることができない場合
 - 一定期間利用がない場合

放課後児童クラブとの違いについて

	ランドセル来館	放課後児童クラブ（財団）
事業	居場所（見守り）	預かり
料金	無料	有料（入会金、入所料、おやつ代等）
利用日	学校が開校日で給食のある月曜日から金曜日	日曜、祝日、年末年始休業を除く毎日
利用時間	下校時間から 17 時まで （ただし、11 月と 1 月は 16 時 30 分、12 月は 16 時まで）	通常授業時：午後 0 時 30 分～午後 7 時 授業短縮時：午前 10 時 30 分～午後 7 時 長期休業日等：午前 8 時～午後 7 時
保険	学校から児童館、児童館から自宅へ移動中におきた事故や怪我のみ適用（ただし、移動途中で習い事等を利用する場合は除く）	自宅（学校）から児童クラブ行き来、児童クラブの活動中に適用
活動	原則なし	おやつ、学習の習慣づけ、校庭や公園等の施設外利用
外出	できない	習い事等のため保護者の責任のもと、外出可能（事前連絡必須）
居場所の確認	常時把握できない	常時把握に努める

